

知らなかったじゃ
すまされない
法律の怖さ



生活に

潜むリーガルハザード

第20話

不測の「お告げ」には即対策・即行動を！

未経験の事態に 即行動する必要性

目が覚めると何とも嫌な体調。痛いとか苦しいとかではない。初めて経験する気分が悪さで、脈拍は120。これはおかしい。

SAS（睡眠時無呼吸症候群）で毎月1回、呼吸器の先生に診てもらっており、受診のタイミングとしては早かったのですが、その日に伺いました。症状を伝えると「心電図をとったほうがよい」とのこと。そして「即、循環器系を受診して」と言われました。

翌日、心電図を携え、かかりつけの循環器へ。心電図をとるが異常はなく、前日の不整脈は治まっています。しかし、医師は前日の心電図を見て「心房細動」と確定。心臓内で血液がよどみ、血栓

ができて脳の血管が詰まる。つまり脳梗塞のリスクが高いのです。長嶋茂雄元巨人軍監督や小淵恵三元首相が発症した病気です。

早速、薬物療法が始まりました。とりあえずは、命拾いした訳です。循環器の病院には、高血圧・動脈硬化などの定期観察で2カ月に1度伺っています。たまたま2つのかかりつけ医院があり、図らずも上手く連動する結果となりました。同様の体験を過去に何度かしています。「網膜剥離」では眼球に穴をあける痛い手術を2度しました。あわや失明ということでの対処でしたが、やはり経験を超える症状から病院に駆け込みました。

コロナ禍によって 想定外は起る

今回は病気の体験記を書こうと

思ったのではなく、この連載の底流にある「リスク管理」のお話をしようと思いましたが。

マネジメントの父と呼ばれるピーター・F・ドラッカーは「起りうることを全てについて準備しておくことで、実際に起こった一つのことについて準備できていたことになる。しかし、それだけ準備しても実際に起こることは考えたものとあまりにかけ離れているため、まったく準備ができていないという事態が繁雑に起る。しかし、われわれは起りうる無数の事態、互いに矛盾する事態について可能なかぎり準備しておくことで、予期せぬことへの対応に必要な能力を手にすることができると言っています。

わかっていても、なかなか難しいことです。たとえ日々研鑽して備えを怠らないでいたとしても

「今まで経験したことのない事態に遭遇したら、すぐに専門家のところへ飛び込め！」ということを肝に銘じておくことは有益です。それを積極的・意識的・意図的に活用することで「致命的な成り行き」を免れることもあるはずですが、コロナ禍が長期化して先が見えない状況の中、さまざまな「想定外」に遭遇するリスクが高まっています。自分の経験外かつ違和感大の出来事に遭遇したら、即・対策することはとても有効だといえるでしょう。



弁護士 前田 尚一

まえだ・しゅういち / 1959年1月22日岩見沢市生まれ。北海道大学法学部卒。93年前田尚一法律事務所開設。UHB「のりゆきのトークDE北海道」、STV「どさんこワイド」出演。JR札幌病院倫理委員・臨床研究審査委員。元・北大法科大学院実務家教員。

札幌市中央区南1条西11-1
コンチネンタルビル9階
☎0120-48-1744 (24時間受付)
<https://札幌弁護士.com/>

当事務所では、新型コロナウイルスに関する法律問題の相談を受け付けております。家事から企業法務まで対応しています。お気軽にご相談を。

前田網膜剥離司法試験 | 検索